

石畑水生生物観察園キャンプ場造成工事に係る
条件付き一般競争入札実施要領

1 目的

この要領は、三春町が発注する石畑水生生物観察園キャンプ場造成工事について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者の事務所の所在地等に関する資格を定めて行う一般競争入札（以下、「条件付き一般競争入札」という。）を実施するに当たり、三春町財務規則（昭和57年三春町規則第16号）第111条第4項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

2 入札参加資格

石畑水生生物観察園キャンプ場造成工事に係る条件付き一般競争入札に参加するために必要な資格（以下、「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

（1） 単体企業による参加の場合は、次に掲げる全ての要件を備えていること。

ア 三春町競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（平成22年三春町訓令第1号）第5条に規定する建設工事の有資格業者名簿に登録され、三春町内に本社・支社を有すること。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 三春町工事等の請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成22年三春町訓令第3号）第2条及び第3条に基づく指名停止措置を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中でないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び三春町暴力団排除条例（平成24年三春町条例第21号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

カ 建設業法第27条の23に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。

キ 建設業法第15条に基づく特定建設業（土木一式工事業）の許可を有すること。

ク 監理（主任）技術者又は現場代理人としての経験を有し、かつ一級土木施工管理技士の資格を有する者を本工事の監理技術者として工事現場に専任で配置できること。

なお、監理技術者は所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、入札の申込のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

（2） 共同企業体による参加の場合は、その構成員のいずれもが次に掲げる要件の全てを備えていること。

ア 特定建設工事共同企業体（以下、「特定共同企業体」という。）を結成する場合は、共同連帯して共同施工方式により本工事を完成させるものであること。

- イ 特定共同企業体の構成員数は、2社以上3社以内で自主結成すること。
- ウ 特定共同企業体代表者（以下、「代表者」という。）の出資割合を最大とし、代表者以外の構成員1者当たりの最小の出資割合は2社の場合30%以上、3社の場合20%以上であること。
- エ 構成員は本工事において、2つ以上の特定共同企業体の構成員になることはできないこと。
- オ 三春町競争入札参加者の資格審査等に関する要綱第5条に規定する建設工事の有資格業者名簿に登録され、三春町内に本社・支社を有すること。
- カ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- キ 三春町工事等の請負契約に係る指名停止等措置要綱第2条及び第3条に基づく指名停止等措置を受けていないこと。
- ク 会社更生法に基づく更生手続き又は民事再生法に基づく再生手続き中でないこと。
- ケ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条及び三春町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- コ 建設業法第27条の23に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。
- サ 建設業法第15条に基づく特定建設業（土木一式工事業）の許可を有すること。
- シ 監理（主任）技術者又は現場代理人としての経験を有し、かつ一級土木施工管理技士の資格を有する者を本工事の監理技術者として工事現場に専任で配置できること。
なお、監理技術者は所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、入札の申込のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

3 申請書の提出等

- (1) 入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に定めるところに従い、申請書等を三春町長に提出しなければならない。
 - ア 単体企業による申請の場合
 - (ア) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（単体企業用）（様式第1号）
 - (イ) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（単体企業用）には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
 - ・土木一式工事業特定建設業許可の写し、施工実績調書（様式第4号）、
 - 配置予定技術者調書（様式第5号）、誓約書（様式第6号）、その他町が指定する資格審査に必要な書類
 - イ 共同企業体による申請の場合
 - (ア) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（共同企業体用）（様式第2号）
 - (イ) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（共同企業体用）には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

・共同企業体協定書の写し（様式第3号）、土木一式工事業特定建設業許可の写し、施工実績調書（様式第4号）、配置予定技術者調書（様式第5号）、誓約書（様式第6号）、その他町が指定する資格審査に必要な書類

- （2） 申請書等の提出先は、三春町役場財務課管理契約グループとする。
- （3） 申請書等の受付については、入札公告において指定するものとする。

4 入札参加資格の審査等

（1） 入札参加資格の審査

入札参加資格の審査は、三春町競争入札参加者の資格審査等に関する要綱第3条に定める三春町入札参加者選定等委員会において行うものとする。

（2） 資格審査の結果

資格審査の結果は、三春町入札参加者選定等委員会の審査を踏まえ、三春町長が決定し、申請のあった者に通知する。